

地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募の結果

総務省では、2011年（平成23年）7月24日の地上デジタル放送の完全移行に向けて、「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）に基づき平成21年度予算により実施される事業を実施する団体について、平成21年6月10日から同年7月1日までの間、提案の公募を行い、4件の応募がありました。

今般、外部有識者からなる評価会において提案内容の評価を行い、その評価を踏まえ各事業に係る実施団体の採択を決定しましたので、お知らせします。

1 事業の概要

(1) 地上デジタルテレビ放送普及促進事業の一部及び受信障害対策共聴施設整備事業費補助事業の一部を実施する団体

ア 目的

本事業は、

- ① 受信障害対策共聴施設に係る地域の受信調査
- ② 円滑な地上デジタル放送移行のための地上アナログテレビ放送終了の調査分析
- ③ 地上デジタルテレビ放送の受信障害対策にあたって、共聴施設を新設する場合又は受信障害対策共聴施設の改修の代替手段として有線テレビジョン放送施設により地上デジタル放送を視聴する場合に、当該共聴施設の管理者に対して助成金を交付する事務

を行うことを目的としています。

イ 実施する団体の資格

法人格を有する団体

(2) 受信障害対策紛争処理事業

ア 目的

本事業は、受信障害対策共聴施設の地上デジタル放送への対応にあたって、受信者、施設管理者、受信障害の原因と考えられる高層建築物等の所有者や管理者等との間に民事的な紛争が生じた場合の法律専門家等による簡易な相談、あっせん及び調停を行うことを目的としています。

イ 実施する団体の資格
法人格を有する団体

(3) 共同住宅共聴施設整備事業費補助事業

ア 目的

本事業は、共同住宅共聴施設のデジタル化対応に当たって当該施設を改修する場合又は共同住宅共聴施設の改修の代替手段として有線テレビジョン放送施設により地上デジタル放送を視聴する場合に、当該施設の管理者に対して助成金を交付する事務を行うことを目的としています。

イ 実施する団体の資格
法人格を有する団体

2 受信者支援団体

平成21年6月10日から同年7月1日までの間、上記1(1)、(2)及び(3)の各事業に係る実施団体について提案の公募を行ったところ、計4件の応募がありました。これらについて、外部有識者からなる評価会（構成員は別紙のとおり）において提案内容の評価を行い、その評価を踏まえ、いずれの事業についても、その実施団体として、社団法人デジタル放送推進協会を採択しました。

<関連報道資料>

- 地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募(平成21年6月10日発表)
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu09_000027.html

(連絡先)

総務省 情報流通行政局

地上放送課デジタル放送受信者支援室

(担当：鎌田補佐、大出主査)

電話：(代表) 03-5253-5111 (内線 5792)

(直通) 03-5253-5792

評価会構成員

(敬称略、五十音順)

音 好宏 上智大学文学部 教授

三友 仁志 早稲田大学国際学術院 アジア太平洋研究科 教授

森田 祐司 監査法人トーマツ パートナー (公認会計士)

以上3名